

3月定例会

市長提出議案 3 3 件



議員提出議案 1 件



2月21日（火）～3月17日（金） 塩尻市ではこんなことが決まりました。

議決結果▶次のページ

※概要は塩尻市ホームページで確認できます

〔議案13号〕
令和4年度社会資本整備総合交付金事業小坂田公園施設整備工事請負契約の変更契約の締結について
(総務産業常任委員会)

◆概要

工事請負契約の変更により、契約金が1億5千万円を超えるため、議会の議決を求めるもの。内容は、令和5年度に予定していた小坂田公園の「展望駐車場」の舗装工事を前倒して実施するもの。

※前倒しの理由：国から補助金が出ている小坂田公園再整備事業では、12の工事に分けて発注を行っている。令和4年度に工事を前倒すことで、工事の入札の際に生じた差金等について、国に補助金を返還することなく事業の進捗を図ることができる。

◆委員会Q&A

Q 工期を3月17日から29日に延長しているが、期間内で工事が完了できるか。また、舗装工事において、3月中の施工で支障はないか。

A 工期内に完了し、舗装工事においては、3月中の施工で問題ない。



〔議案5号〕
塩尻市国民健康保険条例の一部を改正する条例
(社会文教常任委員会)

◆概要

同条例の一部の改正により、出産育児一時金の支給を「40万8千円」から「48万8千円」に改めるもの。

◆委員会Q&A

Q 出産に係る費用は、平均でどの程度必要なのか。

A 産科医療補償制度の掛け金を含めて、全国平均で50万円程度となっている。

Q 児童手当の振込先は、生計中心者（収入の多い方等）とされているが、出産育児一時金はどうか。

A 国保制度では、届出義務等が世帯主とされており、収入額に関わらず世帯主に支給することが基本である。

